

## 2月の日曜等当直医

内科・小児科		外科 (9時～12時、13時～17時) ※知立市は9時～12時、14時～18時		歯科 (9時～12時)	
7日(日)	刈谷医師会館内 休日診療所 (一色町) ☎24-1111 <受付時間> 8時30分～11時30分 13時～17時 18時～19時30分 ※設備の都合上、血液検査・胸部レントゲンおよび点滴はできませんので、ご承知ください。 ※暴風警報発令中の時間帯は原則休診となります。警報が15時までに解除された場合、その2時間後から診療を開始します。15時の時点で警報が発令されている場合は、休診となります。	7日(日)	こんどう整形外科 (東刈谷町) ☎29-1500	7日(日)	いまきた歯科医院 (高津波町) ☎29-2125
11日(木)		11日(木)	碧海中央クリニック (野田町) ☎63-5200	11日(木)	いわた歯科 (板倉町) ☎24-6480
14日(日)		14日(日)	秋田病院 (知立市) ☎81-2763	14日(日)	ひまわり歯科 (高倉町) ☎28-6255
21日(日)		21日(日)	いわせ外科クリニック (知立市) ☎81-3605	21日(日)	みやび歯科医院 (中山町) ☎61-0588
23日(火)		23日(火)	稲垣外科 (日高町) ☎22-4511	23日(火)	にしじま歯科 (一ツ木町) ☎62-8888
28日(日)		28日(日)	大山クリニック (知立市) ☎82-0106	28日(日)	青葉歯科クリニック (一ツ木町) ☎63-2333

・上記日曜等の診療時間外および平日の夜間に急病、ケガなどでお困りの場合は、かかりつけ医へ連絡し、不在のときは救急医療情報センター (☎36-1133) へお問い合わせください。  
 ・救急車を必要とするときは、衣浦東部広域連合消防局 (☎局番なし119) へ。

HP

【小児救急電話相談】 19時～翌朝8時 ☎短縮番号#8000または052-962-9900

## 休日・夜間窓口のご案内

☎ 市民課 (☎62-1009)、休日・夜間受付 (☎62-1080)

夜間受付 (市役所1階) 毎週月・水・金曜日 (祝日・年末年始を除く) 17時15分～20時

休日受付 (市役所1階) 毎週土曜日 (年末年始を除く) 9時～12時30分

◆ 交付できるもの

- ▶ 戸籍謄本・抄本
- ▶ 戸籍の附票の写し
- ▶ 身分証明書
- ▶ 印鑑登録証明書
- ▶ 住民票の写し
- ▶ 住民票の記載事項証明書

※出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、市役所で年中無休24時間受付します。

※本人確認書類として運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

## パスポートの申請・受取のご案内

☎ 市民課 (☎95-0006)

パスポートの申請場所は、原則として市役所市民課旅券窓口です。

時 ▶ 申請 月～金曜日 9時～17時

▶ 受取 月～木曜日 9時～17時、金曜日 9時～18時

※祝日・年末年始を除く

対 日本国籍を有し市内に住民登録・居所のある人

※詳しくは、「旅券 (パスポート) 申請のごあんない」(市役所・各市民センターに設置)、市HPをご覧ください。

## 水道料金窓口のご案内

☎ 水道料金窓口 (☎62-1027)

水道の使用開始・使用中止・名義変更・支払いなどの手続きは、希望日の前日 (支払のみ請求月末日) までに次の受付場所へ。

時間 (場所) ▶ 平日 8時30分～17時15分 (市役所5階水道料金窓口)

▶ 土日祝日 8時30分～17時 (休日・夜間窓口)

## 今号の表紙

今号の表紙は、移動動物園が日高保育園にやってきた時の様子を撮影したものです。やってきた動物たちはヤギ、ヒツジ、ポニー、カメ、ウサギ、モルモット、ヒヨコ。動物を触ると「柔かい」「かわいい」と笑顔になる園児たち。初めは緊張してなかなか近づけない園児もいましたが、最後には「全部の動物に触れたよ!」と教えてくれました。

## 2月の日曜等 水道工事日直

- 6日(土) 市管工事業協同組合  
池田町 ☎21-6591
- 7日(日) 鈴木住設  
広小路 ☎21-0887
- 11日(木) 鈴弘設備工業  
富士見町 ☎21-3700
- 13日(土) 市管工事業協同組合  
池田町 ☎21-6591
- 14日(日) 関興業  
司町 ☎23-1434
- 20日(土) 市管工事業協同組合  
池田町 ☎21-6591
- 21日(日) 田中設備工業  
小垣江町 ☎21-5124
- 23日(火) タブチ住設機工  
一ツ木町 ☎62-8620
- 27日(土) 市管工事業協同組合  
池田町 ☎21-6591
- 28日(日) 中央プランテック  
野田町 ☎23-5731

受付時間 8時30分～17時

※皆さんの敷地内で起きた漏水など水道に関係する修繕工事の費用は、自己負担になります。